



発 行 津和野町商工会
本 所 〒699-5605 津和野町後田口187
TEL:0856-72-3131 FAX:72-1389
日原支所 〒699-5221 津和野町日原225-1
TEL:0856-74-1221 FAX:74-1220
ホームページ <https://tsuwano.shoko-shimane.or.jp/>

～新年のご挨拶～ 津和野町商工会 会長 河田 周

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、晴れやかな新春をお迎えになられたことと存じます。旧年中は、津和野町商工会の諸活動に対し多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、物価高騰や人手不足など厳しい環境の中でも、各事業者の皆様が工夫を重ね、前向きに取り組まれる姿が多く見られ、地域の力強さを改めて感じる一年となりました。

本年も引き続き、先行きが読みづらい状況が続くことが予想されますが、商工会は皆様に寄り添い、地域の歩みを支える存在であり続けるよう努めてまいります。

どんなことでも遠慮なく、事務局までお気軽にお問い合わせいただきますよう、お願いを申し上げます。

どうぞ本年もよろしくお願ひ申し上げます。

～津和野町商工会 会長 河田 周～

商業部会より 一日頃のご愛顧に感謝を込めて～ 令和7年度津和野町歳末大感謝祭を開催しました

令和7年12月1日から12月26日まで、商業部会主催による歳末大感謝祭を開催しました。今回も日頃のお客様のご愛顧に感謝する意味を込めて大感謝祭として開催しました。抽選会は24日、25日、26日の3日間、商工会本所、日原:すわろう家で行い、3日間とも大くのお客様がお越しになりました。今回も従来の補助券に加え新たに抽選券も発行しましたが、加盟店やお客様の評判も良く今後も抽選券が根付きそうです。また、今回は「あたり」の本数を増やしたこと、今まででは子供向け賞品がなかったため、お菓子のつかみ取りを行ったことなど、これまでにはない取り組みで楽しんでいただけたと思います。

今後も商業部会では更にやり方を工夫して経済効果が見込まれるよう検討していくこととしています。



空き店舗・空き家対策協議会の活動を本格的にスタートします！

一商工会に事務局を設置し、事務局員を配置しました

「津和野に住みたい、商売をしたい人のお役に立ちたい！」

現在、津和野町内において「空き店舗・空き家」が増加しており、地域の商工業機能が衰えると共に、観光地津和野においては街歩きいただく際の魅力が減少、また景観上、保安上も芳しくありません。

今後、経営者の高齢化や後継者の不在等により、やむなく廃業というケースも発生しています。

こうした状況を踏まえ、令和5年7月、関係機関が連携し、情報共有して総合的に対応できる体制づくりを協議する「空き店舗・空き家対策協議会」の発足に向けた話し合いをし、このたび正式に事務局員を配置することで本格的に活動をスタートすることになりました。

空き店舗バンクを設置します

新たに「空き店舗バンク」を設置して、ホームページへ情報を掲載いたします。希望者と所有者のマッチング、見学受付や立ち合いを行い、最終的には開業・事業継続のフォローアップを実施していきます。また、つわの暮らし推進課において展開している「空き家バンク」との連携を強化していきます。

【空き店舗活用例】



【Before】シャンソンが歌える女性の方が
カフェを経営されていたそうです。

チャレンジショップの開設を目指します

将来、津和野町で開業を考えている方に、短期間でも実際の店舗を利用して事業をお試しいただける「チャレンジショップ」の設立を目指します。若手起業家や小規模事業者が新たなビジネスに挑戦する機会となり、増加する空き店舗を有効活用し、津和野町全体の活性化に繋げるきっかけとなればと思います。

他自治体では、チャレンジショップのようなシェアキッチンに全国や地元の料理人を誘致しながら運営し、その利用者が実際にその街で起業した事例もあります。

皆様からの【空き店舗や空き家の情報】をお待ちしております。商工会までご連絡くださいませ!!



【After】移住者の方が住んでいます。
今後は新たなカフェ店舗としての利用が期待されます。

【新任ご挨拶】

宮田聖菜(みやた せな)と申します。

令和7年12月付で「空き店舗・空き家対策協議会」事務局員として着任いたしました、福岡県出身の地域おこし協力隊です。

旅先に選んだ津和野が好きになり、移住することを決意しました。

事務仕事も、地域づくりの仕事も未経験で1からのスタートとなります。

まだまだ分からぬことだけですが、街の空き店舗を再生させて、私が好きな美しい津和野の街がさらに活気づくように頑張ります。

皆様、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。



津和野町および津和野町議会へ新年度予算編成に向けた要望を行いました

令和7年12月25日、下森博之町長、草田吉丸町議会議長へ河田商工会長、藤山事務局長、竹内経営支援課長より、川田剛町議会副議長の同席のもと、地域振興や経営改善普及事業など新年度予算編成に関する要望書を提出しました。

(要望事項)

- 1. 経営改善普及事業に係る補助金の拡充
- 2. 金融対策支援
- 3. 経営安定支援事業
- 4. 個別商業包括支援事業の継続
- 5. 津和野・日原地区商業振興活性化事業に係る助成
- 6. 電子申告に伴うセキュリティ対策の手数料助成継続
- 7. 空き店舗・空き家対策協議会事務局体制の整備
- 8. 物価高騰等経済対策の継続
- 9. 事業継続力強化計画・強化支援計画の実施・連携
- 10. 人手不足対策
- 11. 日原連坦地区の住宅地整備計画の策定提案



物価高騰による経費負担増を受け、厳しい商工会運営が続いております。津和野町から多岐に渡る運営費等の補助等支援をいただき、会員の皆様への経営支援・地域振興を継続して参りたいと思います！



【続報】森本健介青年部部長 勝利報告



津和野町商工会青年部の部長である
(有)森本石材の森本健介部長が、12月7日（日）に山口市で
開催されたプロフェッショナル修斗公式戦「TORAO37」に
出場されました。当日は、会場および配信を通じて多くの応援が寄
せられる中、試合開始から約20秒という圧巻の内容で見事勝利を收
められました。応援してくださった皆さまには心より感謝申し上げ
ます。森本部長の今後のさらなる活躍にご期待を！

益田税務署からのお知らせ

確定申告は e-Tax で完了！

マイナンバーカードで自宅から！

▶国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
から、スマホ等で申告書を作成し、マイナンバーカードで
オンライン提出！
▶マイナーポータル連携で、給与、年金のほか、控除証
明書等のデータが自動入力！

e-Tax のメリット

▶自宅から申告可能
▶24時間利用可能 ※メンテナンス時間除く
▶申告書がデータで確認可能
▶添付書類提出不要 ※一部書類は除く
▶早期還付（3週間程度で還付）

マイナンバーカード、 電子証明書の 有効期限にご注意を！

▶有効期限を過ぎた場合、
e-Tax 手続が利用できません。
▶確定申告期は、窓口（市区
町村）の混雑が予想されます。
お早めに更新手続を。

申告と納付の期限

【所得税および復興特別所得税、贈与税】 令和8年3月 16日（月）
【消費税および地方消費税（個人事業主）】 令和8年3月 31日（火）

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁 で検索

問い合わせ先：益田税務署 Tel (0856) 22-0444 (代表)

津和野町商工会WEBサイト 【会員事業者情報】掲載しませんか？

現在、津和野町商工会WEBサイトにて【会員事業者情報】の掲載を進めております。

掲載を希望される方は、商工会までご連絡ください。その際、ロゴや、店舗の画像、掲載したい
内容がありましたらご用意ください。

商工会WEBサイト



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する
特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関する
お問い合わせは

島根労働局または
最寄りの労働基準監督署へ

島根労働局 検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索



中小企業事業者
の皆さんへ

業務改善
助成金

最大600万円を助成

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ちゃんとチェック！

最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに ✓

島根県 最低賃金

1,033 円 前年比 71 円 UP

令和7年
11月17日から
時間額

